

平成19年度 第1回 金沢市介護保険運営協議会 議事録要旨

1. 会議の期日及び場所

- (1) 平成19年8月8日(水)
- (2) 市役所7階全員協議会室

2. 出席委員

15人

3. 報告事項

(1) 介護保険の実施状況について

- ・ 介護保険の実施状況について(資料1)

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

(2) 地域密着型サービスについて

- ・ 地域密着型サービス事業者の指定について(資料2)

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

先ほど報告があったように、グループホームの事業所については平成12年4月に比べて平成19年4月は350%という大変増え方の激しいサービスである。いろいろ説明があったが、わかりにくいところがあれば、質問していただきたい。

(委員)

急激な増加とのことだが、それは全く新規に増えたということではなく、グループホームに本来入ってもいいような利用者が、それ以外の施設からグループホームへ移動していったような場合が多いのではないかと。急激に増えなければならなかった理由が何かあれば説明してもらいたい。

(事務局)

事業所が増えてきたという事が一番の理由だが、おそらく委員の言うとおり潜在的な需要として、もともと特養とか老健などの施設に入ることが希望していた方がいたという事があると思う。事業者が増えてきて、そして認知症グループホームの事業所が地域ごとに来たことで「こういう施設があるんだ」という理解が進んで、それで皆さんが入ってくるという傾向にあるのではないかと。今まで希望していても入ることができる施設がなかったが、事業所ができることによってそれがカバーできるようになってきたと思う。このごろは認知症の理解が進んで、ある程度の認知症であれば認知症グループホームに入れるのではないかとというような市民の皆様方の理解も進んだのではないかと、これは社会的な流れ

であるので断言はできないが、そういうことがあるのではないかと思う。認知症グループホームについてはこれだけ増えているのは今後の傾向としても変わらないと思われる。整備については今期の計画を踏まえ、更に次期計画において検討していかなければいけないと思っている。

(委員)

いろいろな事業所で介護度が上がって、事業所で扱いにくい状態になっていくとグループホームへ移動されたらどうかという形で、施設がグループホームへ誘導していくというようなことを聞く、そういうことが現にあるのか。これまで施設に入っていた人がグループホームの方が適当ではないかということで利用が増えていくという形がほとんどと理解はしているが、急激な変化というものは何か理由があるはずなので、実態の把握をしっかりとしてもらって、問題点があればまた報告してもらえればと思う。

(事務局)

認知症グループホームというのは認知症でまだ動ける方というのを基本として、認知症である利用者が日常生活を営むことを支援する施設であり、逆に施設等で重度化した方が認知症グループホームに入ることは、おかしなことではないかと思う。基本的に重度化して体が動かさなくなったとか、動かすのが困難になったということであれば、これは逆に施設の方に入るという傾向の方が基本的には多いのではないかと認識しており、逆のケースとして施設から、リハビリ等で体が動かせるようになったが認知症が残っているということで認知症グループホームに入るということは可能性としてはあると思う。認知症ではなく体が動かなくなったということで、認知症グループホームに入れてくれということであれば問題かと思うので、もしそういうことを言われた施設があるとするならば指導は行っていかなければいけないと思っている。委員のご指摘も踏まえながら、適宜その実態に加えて対応を図っていきたいと思っている。

- ・ 認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護の開設希望者の選定結果について(資料3)

・・・・・・・・長寿福祉課から説明

(委員)

各19圏域の中で、グループホームと小規模多機能が設立されるわけだが、その利用者というのはそのエリア以外の方でも利用できるのか。

(事務局)

整備に関しては生活圏域ごとにある程度の目標数で整備をしていきたいと考えているが、利用者については、市内のどこのサービス事業所からでも受けることができるので、各日常生活圏域に作られたグループホームしか行けないということではない。市内全域でサー

ビスを受けることができる。

(委員)

そうすると19圏域と細かくしないで、もう少し高齢者人口等に対応した整備も考えないのか。

(事務局)

グループホームについては、整備計画数を考える時、まず日常生活圏域に事業所のないところがやはり優先されるだろうと考えた。今後については、整備数と高齢者の人口を踏まえて、市内トータル的に見てまた更に次の計画の時にどれだけ整備するかということを考えていかざるを得ないかと思っているが、基本的には各日常生活圏域ごとに、身近な、自分の住み慣れた地域で、その施設に入りたいということがあると思うので、できるだけ利用者の方の身近なところで整備をしていかななくてはいけないと考えている。

(委員)

小規模多機能型居宅介護について、19圏域の中で始めに9地域からしか応募がなく、結局3地域でしか選定されなかったが、そういうような応募が少ない点ということは需用が少ないとか、経済的なメリットがないとかといった理由があつてのことなのか。これは全国的な流れなのか、どういう理由があるのか、わかれば教えていただきたい。

(事務局)

小規模多機能型居宅介護については募集に対する応募も少なめだったかと思う。全国的にも同じような傾向であり、中核市のレベルで見ても、整備目標に対して少ないなと思っている。その大きな理由は思った以上に運営基準が厳しいということと、それに見合った介護報酬があまり高くないということがあって、事業者の参入意欲が少ないのではないかと思う。また今までにないサービスなので、利用者の方にとっても目に見えない、事業者にとってもなかなか見えないサービスになっている。そこで、もっと小規模多機能型居宅介護はこういうサービスであると理解していただけたら、もっと参入意欲も増えてくると思う。報酬が低いということと、サービスの実態が見えないというところの2点が応募が少なかった理由と感じている。

(委員)

実際に今回、選定されたこの3事業所がうまくいけば今後、金沢市でもサービスが広がるかもしれないということが。

(事務局)

それを願っている。

## (2) 地域支援事業について

- ・ 介護予防事業について(資料4)

・・・・・・・・・・保健衛生課から説明

### (委員)

大変素晴らしいパンフレットをお作りいただき感謝する。私たちもサロンでこのパンフレットを活用して参加者30名程度の方に実際に自分で判断してチェックをしていただいたが、このチェックに該当した場合はお年寄り地域福祉支援センターで介護予防プログラムを作成してもよいのか。

### (事務局)

これは国の基準どおりの方法では、まずこのスクリーニングとして行っていただくが、これだけではちょっと不十分であり、基本的にはすこやか検診、住民検診を受けていただく必要がある。特に金沢市の場合は5月から10月までは健康診断を行っているのをご受診していただくと65歳以上の方に関しては基本検診に付随して生活機能評価ということで、心電図を取ったり、血液検査をする中で若い方とは若干違った診察が加味されている。そういったものを含めて最終的には担当医の判断といったものが必要になってくるが、この辺は昨年と全く同じである。ただ検診期間は10月までなので、11月以降に関して今お話になったようなことが起こった場合どうしたらいいかということは現在検討中であり、スムーズに移行できるようなことを、皆さんにご提案させていただきたいと考えている。

- ・ お年寄り地域福祉支援センター事業について(資料5)

・・・・・・・・・・長寿福祉課から説明

### (委員)

職員配置の勤務状況に関連して、各センターの予防プランの件数は、何件ほどあったのか。総合相談の24時間体制について、職員直接と施設経由とあるが、それぞれどれくらいの相談件数があったのかを教えてください。

### (事務局)

予防プランの件数は、多い所で350件近く、少ない所で差があるが110件程度である。ただしその全てを自分のところで作成しているのではなく、その中で委託している件数がある。今申し上げた多い350件のところはそのうち30件程度を委託しており、110件のところは20件程度を委託している。夜間の相談の件数は、報告の中で多いところが1年間で48件という数字があるが、ただしこの48件については、例えば5時で終了して、すぐ電話を切り替えると5時すぎてかかってくる電話を全て含めて48件とのことである。各センターに夜間の相談件数どれくらいあるかというのを再度聞いたところ、

ほとんどのところが年間に数件、ほとんど1件か2件というところが多かった。時間の早い内はサービス提供事業者等から「明日この方のサービスの提供はない」とか、「明日提供あるのか」というような、サービス事業者とのやりとりという意味での電話がかかってくることはあるが、それ以外の件数は少ないというところがほとんどだった。

(委員)

現場に携わっている者からすると、この実績表は非常に良くまとまっていると思う。今回の指摘やほめてもらった点があれば、事例として現場に出していただいて改善につなげたいと思っている。

(事務局)

先ほど報告した数字について補足説明させていただく。先ほどの数字はお一人について、例えば何ヶ月かのブランクがあると、またもう1件と数えているが、統一した数字を改めてご報告申し上げますと、プランをたてた件数、実人数として報告すると、多い所が223件、少ない所が70件、そのうち多い方の委託の件数が39件、少ない方の委託の件数が22件である。これはいわゆる介護給付管理上の数字であり、こちらに統一させていただきたい。

(会長)

この実地指導の結果を踏まえて、それぞれのお年寄り地域福祉支援センターの方へこのような内容であったことをお知らせしてあるか。

(事務局)

実際のその場でまず直していただきたい項目についてはその場で申し上げてあるが、文書での指導についてはこの運営協議会でご了承いただいた後、発送しようと思っている。

(会長)

是非、現場の方へも提供していただくと参考になると思うのでよろしく願います。

#### 4. その他

・株式会社コムスンの不正行為への対応等について

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

(会長)

資料によれば、金沢市民で特にひどく困っているという人は少ないと見ていいか。

(事務局)

基本的には今のところサービスを受けられなくなった方は聞いていないので、適宜担当されるケアマネジャーに相談して、他の事業所等の紹介を受けたりしているという状況だと認識している。その上で実際の相談として12件あり、6月の時点では、そもそもこの事件があったことを受けてコムスのサービスが継続されるのかという不安というものがほとんどを占めているが、最近ではコムスのヘルパーが女性から男性に替わったので、自分と同じ女性の方がいいので事業所を変えてもいいかというような相談もきている。今後、従業員の状況等についても配慮を払わなければいけないと思っている。コムスに対しては2週間に1度、サービスの利用者等に問題がないか、市に報告をお願いをしているところであり、その状況を踏まえながら適切な対応を取っていきたいと思っている。それと同時に経営譲渡がどのような形で行われていくかということも県と相談しながら見ていく必要があると認識している。

(会長)

事件発生と同時に市役所の介護保険課に相談窓口ができたことが、即テレビ等で報道されて、対応が良かったと思って喜んでいたが、今後ともよろしく願いしたい。

・報告事項への総括質問

(委員)

資料1で未利用者も結構増えているが、要介護度がわかれば教えていただきたい。それから4ページの療養型が11減って、マイナス39.3%になっているが、わかる範囲でそこに入っていた方が例えば在宅へ行かれたのか、特養へ行かれたのか、老健へ行かれたのか、教えてほしい。

(事務局)

資料1の2ページの(1)のサービス未利用者の方、これは、認定を受けてサービスを受けていない方であるが、同じような率で推移している。ただ、全く使っていないというわけではなく、例えば住宅改修や福祉用具の購入しただけという方も含まれている。必ずしも軽度の方ばかりということではなくて、重度の方でも家族の方が住宅改修をすれば介護することができるというようなケースもある。介護度については今手元にないので、後日報告させていただきたいと思う。療養型については定員も減って、人数が減っているが、介護療養型の方から医療の病床に転換している例もあるが、その数字は掴んでいない。例えば同じ病院で医療の度合いの関係で医療の病床にかわられた方もいたり、一部他の介護療養型の施設へ移られたというケースもある。次回以降にご報告させていただきたいと思う。

(委員)

資料5の1を見ると、総合的な面で不十分なセンターが6か所ということは、19か所あるうちの3分の1という実態で、今後どうなっていくのか。ある程度の高齢になるともっと人間対人間のふれあいが必要ではないかということを感じながら聞いていて、人間対人間のふれあいのない単なる数字だけの結果の報告じゃないかという感じを受けた。

(事務局)

お年寄り地域福祉支援センターは、去年スタートしたばかりであり、我々としてはその質を少しでも上げたいということで、実地指導等を行った。その中で各センターの職員とは、ここに挙げております80項目以外にもお話をしている。その中で我々として不満が残ったところを今回ご報告させていただいたということをもまずご理解いただければと思う。例えば掲示というものがまず最低限のラインとして必要であるが、ラインの部分としてもうちょっと工夫していただきたいということでチェックした項目がある。その掲示があるからそれ以上のことはしませんということ各センターが言っておるわけではなく、我々としてもできるだけ内容の充実ということで今後も進めていきたいので引き続き各委員のご指導をお願いできればと思っている。

(事務局)

委員のご指摘のとおり福祉というのは数値化はできないと考えているので、何回だったからマル、何回だったからバツ、というようなことは基本的に言えないと思っている。内容を見ていかなければならないし、それが今ご指摘の心と心というようなことに繋がるのかと思う。だから例えば掲示がきちんとしてあっても、高齢者の方がおいでた時にどういうふうに対応するかということはなかなか見えない部分であり、そういうものをサービスの内容で均質化していくということが大切である。このお年寄り地域福祉支援センターには連絡会があるので、今後活用しながら、全体的なレベルアップを図っていきたいと思っている。これは先ほど委員のご意見に繋がると思うが、全体的なレベルアップを図っていき、2年度め、3年度めとなって金沢市の全体が良くなっていけばいいと考えている。

(会長)

今日のお年寄り地域福祉支援センターの評価を最低の基盤にして、更に充実向上するようにご努力をお願いしたいと思う。

(委員)

お年寄り地域福祉支援センターは事業所としては金沢市の業務委託を受けているが、19の事業者が連絡会を設けているので、他のいい所や悪い所について連絡会の中で切磋琢磨していくようなことが必要だと思っている。

(会長)

お年寄り地域福祉支援センター連絡会を有効活用していただいて、お互いに研鑽しあって行くようによろしくお願ひしたい。

(委員)

私は介護保険の実施状況についての報告を聞いたのは2回目だが、報告の仕方について利用の数字でももちろんいいと思うが、もう少し例えば利用者側に立った評価、あるいは一般の市民の介護保険に対する受け止め方、理解の仕方、良くなっているのか、悪くなっているのか、というような評価を客観的な形で把握するような方法がないか。それも時系列で経過がある程度客観的に変化が見えるような形のものが多い。何でこういうことを言うのかということ以前「施設に対するご意見がありますか」という金沢市からのアンケートが来ていたことがあったのでそういうものを有効的に活かすこととか、利用者側での評価の仕方が工夫できないか。それからもう一つ、保険料収納額の12年度からの推移であるが、例えば12年度では7億だが、14年度から15年度で10億ほど増え、17年度から18年度でも10億ほど増えている。これは保険料が上がったためと思うがパーセントとしては結構大きい。我々も納める側とするとまた上がるな、また上がるなという感じである。行政としての介護保険全体の受け止め方や現在置かれている課題とか、ここ数年で予想されている状況についてある程度示していく必要があると思う。それから特に答えは必要ないが、例えば事業者側の置かれている状況の問題やいろんな要望というものがある程度捉えた報告の仕方というものがあっていいのではないかと、今後の介護保険料についてどう考えておられるのかということも聞きたい。報告してほしいと思っている。

(事務局)

こちら周知の方が足りない所があるのかと思われるが、介護保険料は5年くらいを見通して、3年ごとに介護保険料を決めている。その時には5年くらいで高齢人口はどのくらい増えるのか、そして要介護認定の方はどれくらい増えるのか、サービスの利用がどれくらいになるのか、といったことについて推計を出した上で、市としては具体的に3年ごとに長寿安心プランを策定させていただいている。その時に各施設ごとのアンケートや、市民フォーラムを何回も開きアンケートをとっているところであり、それについては引き続き実施していきたいと思っている。特に来年度は介護保険料の改定の時期になるので、委員のご指摘を踏まえて実施していきたいと思っている。介護保険料については療養病床等の問題等があるので、これについては次回以降の運営協議会の場で、療養病床の制度改正についてご説明等していきたいと思っている。ご意見は参考にさせていただきたい。

(委員)

お年寄り地域福祉支援センターとしては、予防プランの上限がないということが大変業務を圧迫している。居宅介護プランの上限は35件だが、このお年寄り地域福祉支援セン



ターに対して上限がないということと、それから今後も審査会で要介護1の60%前後が要支援1、要支援2に移行するということになる、焼け石に水というか、人員を増やしてもまだまだ業務量が多いという気がする。そこで市として、この要支援1、2の人に対してどのような取り組みをし、非該当になった人にはどのようなフォローをしていくかという具体案があつたらお聞かせいただきたい。

(事務局)

今の委員のご質問は大変難しい質問だと思っている。まずお年寄り地域福祉支援センターの介護予防プランの上限は確かでない。居宅介護プランの場合は35件ということがあり、予防プランの場合は制度としては決まっていらないが、だいたい70件程度と思っている。実態はたくさんやっているところもあるので、そういうところも踏まえながら、人員増ということを各お年寄り地域福祉支援センターの運営法人に対してお願いをしていきたいと思っている。非該当の方については、まだ元気だということであるので、介護保険ということではなくて、予防という観点から進めていくのが一つの考え方かと思っている。どうしていくかということは今後考えていく必要があると思っているが、実際問題として非常に難しいところがある。費用の問題がどうしても出てくるというのが本音であるが、どの程度、市としても対応できるのかということもあるので、今回、考え方の1つを示すことでご理解をいただきたい。

・金沢市介護サービス事業者リスクマネジメント研修会講演録

・・・・・・・・・・介護保険課から説明

#### 4.閉会

(会長)

最後に委員の皆様から多くのご質問ご意見をいただき喜んで。以上で、本日の運営協議会を閉会させていただく。ご協力を感謝する。